

平成17年第6回野洲市議会臨時会会議録

招集年月日

平成17年11月11日

招集 場所

野洲市役所議場

応招 議員

1 番 西本 俊吉	2 番 矢野 隆行
3 番 梶山 幾世	4 番 内田 聡史
5 番 奥村 治男	6 番 藤村 洋二
7 番 本田 章紘	8 番 三和 郁子
9 番 鈴木 市朗	10 番 田中 良隆
11 番 藤下 茂昭	12 番 中島 一雄
13 番 田中 孝嗣	14 番 中田 幸子
15 番 小島 進	16 番 川口 東洋
17 番 野並 享子	18 番 小菅 六雄
19 番 原田 薫	20 番 田中榮太郎
21 番 林 克	22 番 荒川 泰宏
23 番 河野 司	24 番 秦 眞治

不応招議員

なし

出席 議員

応招議員に同じ

欠席 議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市 長	山崎甚右衛門	助 役	川尻 良治
収 入 役	阪口 和夫	教 育 長	大堀 義治
政策推進部長	山中 重樹	総 務 部 長	山中 清嗣
市民健康福祉部 部 長	竹澤 良子	都市建設部長	北口 守
環境経済部長	米澤 博	教 育 部 長	島村 平治
監 査 委 員 事 務 局 長	坂口 哲哉	政 策 推 進 部 次 長	東郷 達雄
総 務 部 次 長	前田 健司	総 務 部 次 長	田中 正二
市民健康福祉部 次 長	高田 一巳	教 育 部 次 長	高田 利江子
都 市 建 設 部 総括マネージャー	堤 文男	環 境 経 済 部 総括マネージャー	佐橋 市衛
広報秘書課長	富田 久和	総 務 課 長	竹内 睦夫

企画財政課長 中島 宗七

出席した事務局職員の氏名

事務局長	内堀 悟	事務局次長	井狩 重則
書記	川崎 和美	書記	赤坂 悦男

議事日程

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 議長の選挙
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議席の指定
- 第 5 会議録署名議員の指名
- 第 6 会期の決定
- 第 7 副議長の選挙
- 第 8 発議第 2 号 野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例  
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 第 9 各常任委員会委員の選任
- 第 10 議会運営委員会委員の選任
- 第 11 防災防犯対策特別委員会の設置及び委員の選任
- 第 12 治水対策特別委員会の設置及び委員の選任
- 第 13 交通対策特別委員会の設置及び委員の選任
- 第 14 議会広報編集特別委員会の設置及び委員の選任
- 第 15 各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長の  
互選結果の報告
- 第 16 守山野洲行政事務組合議会議員の選挙
- 第 17 湖南広域行政組合議会議員の選挙
- 第 18 議第 129 号及び議第 130 号  
(野洲市市長、助役及び収入役の給与等に関する条例等の一部を  
改正する条例他 1 件)  
提案理由説明、質疑、討論、採決

第 1 9 議第 1 3 1 号 野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を  
求めることについて

提案理由説明、質疑、討論、採決

第 2 0 議第 1 3 2 号 野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求める  
ことについて

提案理由説明、質疑、討論、採決

第 2 1 委員会の閉会中の継続審査

開議 午前 9 時 0 0 分

議事の経過

(開会)

事務局長(内堀 悟君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

本臨時会は一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、秦眞治議員が年長の議員でございます。秦議員が臨時議長の職務を行いますので、ご紹介申し上げます。

秦議員、どうぞ議長席の方へお着き願います。

臨時議長(秦 眞治君) それでは、皆さん、おはようございます。

ただいま紹介をいただきました秦でございますけれども、本日招集をされました平成17年第6回野洲市議会臨時会にあたりまして、地方自治法第107条の規定により私が臨時議長の職務を務めさせていただきます。もとより議長選挙までの限られた時間ではございますが、議員各位のご協力によりまして、無事職務を果たさせていただきますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

開会に先立ち、市長からご挨拶を願います。

市長。

市長(山崎甚右衛門君) 皆さん、おはようございます。

本日ここに平成17年第6回野洲市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さんには全員ご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、野洲市として初めての市会議員選挙が去る10月23日に執行され、めでたく当選の栄誉を得られ、本日、初議会ということでございますので、私の今の思いの一端を申し上げ、皆様のご理解をいただきたいと思います。

ご案内のとおり、昨年の10月1日の野洲市誕生から1年余り、ようやく市としての確実な歩みを始めたところでございます。

今回、市議会議員として初めての選挙に当選されました皆さん方には、地域住民の代表として、多様化する市民の意識を把握していただくと共に、その意向に沿った施策の反映を、我々、行政の執行者にご提案いただくことが市民から強く求められているところでございます。私といたしましても、新市まちづくり基本計画の基本理念である「人権と環境を土台に生きる意味が実感できる社会」の実現に向け、「ほほえみ・ときめきのまち」として市民と共に夢あふれる地域づくりに取り組み、市民の声を反映する市政運営に努めてまいりてまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本年度から、野洲市総合計画をはじめ国土利用計画、都市計画マスタープランなど、本市のまちづくりの骨格となる極めて重要な計画づくりに着手いたしております。こうした計画形成過程において、市民の皆さんのご意見を賜りながら、言うならば市民参加を得ながら、よりよい計画を策定してまいりたいと考えております。

また、これから、いよいよ平成18年度予算の編成時期を迎えます。歳入では、三位一体改革において税源移譲ではいまだ不透明な部分もあり、地方交付税でも改革による減収が見込まれ、一方、歳出では事務的経費の増大や合併協議による行政施策の展開など、財政を取り巻く環境は非常に厳しいものがございますが、施策を見極めながら、メリ張りのある予算を編成してまいりたいと思っております。

議員の皆さんには、野洲市の行政運営に様々な角度から、私ども市執行部に対しご助言をいただきたいと考えておりますし、また、皆さん方と十分な意見の交換を図りながら、議会と執行部が両輪のごとく機能し、本市の活力あるまちづくりの推進が図られるよう努めてまいりますので、皆さん方のさらなるご理解、ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

ご苦労さんでございます。

臨時議長（秦 眞治君） それでは、ただいまの出席議員は24名であります。定足数に達しておりますので、平成17年第6回野洲市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

これより日程に入ります。

（日程第1）

臨時議長（秦 眞治君） 日程第1、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

9番（鈴木市朗君） 議長。

臨時議長（秦 眞治君） 鈴木市朗君。

9番（鈴木市朗君） 日程第1の仮議席の指定について、一言、私なりの所見を申し上げたいと思いますが、よろしいですか。

臨時議長（秦 眞治君） はい、どうぞ。

9番（鈴木市朗君） 今回のこの仮議席の指定につきましては、私も今回の選挙を踏まえて、町議時代から6回目の当選をさせていただいております。6回当選したということは、それなりの住民の付託を得てこの場に出させていただいたことを、私はこの場でその住民の付託に応えるべき諸問題を議会で検討してまいりたいと思いますが、ただいまこの議席を見ておりますと、私、通算6期目で9番、3期目の方がずらっと私の後におられます。やはり、私もプライドというものがございまして。どこに座っていても議論するのは同じ立場でございまして、あくまで数の力で押し切ったという、こういうような議席の仮指定には、私は到底納得できるものではございません。そういうことについて、どう考えておられるのかお伺いしたいと思います。

臨時議長（秦 眞治君） 暫時休憩いたします。

（午前9時09分 休憩）

（午前9時21分 再開）

臨時議長（秦 眞治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（日程第2）

臨時議長（秦 眞治君） 日程第2、これより議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

臨時議長（秦 眞治君） ただいまの出席議員数は24名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

臨時議長（秦 眞治君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

臨時議長（秦 眞治君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱をあらためさせます。

（投票箱点検）

臨時議長（秦 眞治君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票して下さい。投票につきましては、演台に投票箱を設置しておりますので、演台に向かって左側から登壇して、右回りで投票をお願いいたします。

ただいまから投票を行います。

事務局長から議席順に点呼をいたします。

（職員点呼、投票）

臨時議長（秦 眞治君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

臨時議長（秦 眞治君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

臨時議長（秦 眞治君） ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第1番、西本俊吉君、第2番、矢野隆行君を指名いたします。よって、両人の立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

臨時議長（秦 眞治君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 24票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票 24票

無効投票 0票

有効投票中

荒川泰宏君 17票

川口東洋君 5票

小菅六雄君 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、荒川泰宏君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました荒川泰宏君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました荒川泰宏君より就任の挨拶があります。

22番、荒川泰宏君。

議長（荒川泰宏君） 高席から失礼いたします。

ただいまは、多くの議員の皆様のご推挙によりまして、野洲市議会の議長の要職をお預かりすることになりました。私は、もとより浅学非才、未熟者でございますが、皆様方のお力添えをいただきまして、職責を全ういたしたいと考えております。

合併いたしまして約1年が過ぎ、新市のまちづくりに対し、市議会に寄せられる市民の皆様への期待は極めて大きいものと認識をしております。

また、議会に与えられた行政のチェック機関としての機能も十二分に発揮しなければならないと思っております。このような重要な時期に、議長の重責を担うことになりましたことは、誠に身の引き締まる思いでございます。何とぞ皆様方の一層のご指導、ご鞭撻を心からお願いを申し上げ、就任にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

臨時議長（秦 眞治君） これで臨時議長の職務を全て終了いたしました。ご協力大変ありがとうございました。

新議長と交代をさせていただきます。

（議長交代）

議長（荒川泰宏君） それでは、着席させていただきましたが、すぐに打ち合わせがございますので、暫時休憩といたします。再開を10時といたします。

（午前9時40分 休憩）

（午前9時58分 再開）

議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（日程第3）

議長（荒川泰宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に説明員として出席通知のあった者の職氏名は、お手元に配付しております文書のとおりでありますので、ご了承願います。

( 日程第 4 )

議長 ( 荒川泰宏君 ) 日程第 4、議席の指定を行います。

会議規則第 4 条第 1 項の規定により、本職において指定します。

議席は、ただいまご着席の仮議席を本議席に指定します。

( 日程第 5 )

議長 ( 荒川泰宏君 ) 日程第 5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 120 条の規定により、第 1 番、西本俊吉君、第 2 番、矢野隆行君を指名いたします。

( 日程第 6 )

議長 ( 荒川泰宏君 ) 日程第 6、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日 1 日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 ( 荒川泰宏君 ) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

( 日程第 7 )

議長 ( 荒川泰宏君 ) 日程第 7、これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

( 議場閉鎖 )

議長 ( 荒川泰宏君 ) ただいまの出席議員数は 24 名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

( 投票用紙配付 )

議長 ( 荒川泰宏君 ) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 ( 荒川泰宏君 ) 配付漏れはないものと認めます。

投票箱をあらためさせます。

( 投票箱点検 )

議長 ( 荒川泰宏君 ) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記

入の上、点呼に応じて順次投票願います。投票につきましては、先ほどと同様の手順で行います。

ただいまから投票を行います。

(職員点呼、投票)

議長(荒川泰宏君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(荒川泰宏君) 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長(荒川泰宏君) ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第3番、梶山幾世君、第4番、内田聡史君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

(開 票)

議長(荒川泰宏君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 24票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 24票

無効投票 0票

有効投票中

原田薫君 17票

鈴木市朗君 5票

野並享子君 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、原田薫君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました原田薫君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました原田薫君より就任の挨拶があります。

19番、原田薫君。

副議長（原田 薫君） 大変高席からではございますが、副議長就任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

ただいまは、皆様方から温かいご推挙のもと、不肖私が議長の補佐役として副議長の重責を拝命いたしたところでございます。今後におきましては、皆様方にいろいろとご支援、ご指導を賜りながら、野洲市会議員の名に恥じないように議会運営に努める所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

誠に簡単ではございますが、就任にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

（日程第 8）

議長（荒川泰宏君） 日程第 8、発議第 2 号野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者であります 2 3 番、河野司君から提案理由の説明を求めます。

河野司君。

2 3 番（河野 司君） 発議第 2 号野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げたいと思います。

本件につきましては、改選後における本市議会の円滑かつ能率的な議会運営に期するため、委員会条例第 2 条各号に規定する常任委員会の名称及び所管を現行の本市の組織機構に即した内容に変更すると共に、同第 5 条第 2 項に規定する議会運営委員会の定数を「 7 人」から「 9 人以内」と定めるものであります。

なお、付則といたしまして、この条例は平成 1 7 年 1 1 月 1 1 日から施行するものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

議長（荒川泰宏君） これより質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（荒川泰宏君） ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、発議第 2 号について討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（荒川泰宏君） 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。  
これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

議長（荒川泰宏君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、発議第2号野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

（日程第9）

議長（荒川泰宏君） 日程第9、各常任委員会委員の選任を議題といたします。

各常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、本職より指名いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、本職より指名いたします。

まず、総務常任委員会委員に、第2番 矢野隆行君、第4番 内田聡史君、第11番 藤下茂昭君、第14番 中田幸子君、第15番 小島 進君、第16番 川口東洋君、第18番 小菅六雄君、第22番 荒川泰宏。

次に、文教福祉常任委員会委員に、第1番 西本俊吉君、第5番 奥村治男君、第6番 藤村洋二君、第8番 三和郁子君、第12番 中島一雄君、第13番 田中孝嗣君、第17番 野並享子君、第21番 林 克君。

次に、環境経済建設常任委員会委員に、第3番 梶山幾世君、第7番 本田章紘君、第9番 鈴木市朗君、第10番 田中良隆君、第19番 原田 薫君、第20番 田中榮太郎君、第23番 河野 司君、第24番 秦 眞治君をそれぞれ指名いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員は、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午前10時21分 休憩)

(午前10時57分 再開)

議長(荒川泰宏君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(日程第10)

議長(荒川泰宏君) 日程第10、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、本職より指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、本職より指名いたします。

第3番 梶山幾世君、第8番 三和郁子君、第13番 田中孝嗣君、第16番 川口東洋君、第18番 小菅六雄君、第20番 田中榮太郎君、第21番 林 克君、第23番 河野 司君、第24番 秦 眞治君を指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員は、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定いたしました。

(日程第11)

議長(荒川泰宏君) 日程第11、防災防犯対策特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、委員会条例第6条の規定により8名の委員をもって構成し、防災及び防犯対策に関する調査等を行うため防災防犯対策特別委員会を設置し、付議事件が終了するまで継続して調査等を行うものといたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。本件については8名の委員をもって構成し、防災及び防犯対策に関する調査等を行うため防災防犯対策特別委員会を設置し、付議事件が終了するまで継続して調査等を行うものと決定しました。

引き続き、お諮りいたします。

ただいま設置されました防災防犯対策特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により本職より指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、本職より指名いたします。

第1番 西本俊吉君、第2番 矢野隆行君、第4番 内田聡史君、第5番 奥村治男君、第8番 三和郁子君、第11番 藤下茂昭君、第14番 中田幸子君、第22番 荒川泰宏を指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、防災防犯対策特別委員会委員は、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定いたしました。

(日程第12)

議長(荒川泰宏君) 日程第12、治水対策特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、委員会条例第6条の規定により8名の委員をもって構成し、河川及び砂防対策に関する調査等を行うため治水対策特別委員会を設置し、付議事件が終了するまで継続して調査等を行うものといたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、本件については8名の委員をもって構成し、河川及び砂防対策に関する調査等を行うため治水対策特別委員会を設置し、付議事件が終了するまで継続して調査等を行うものと決定しました。

引き続き、お諮りいたします。

ただいま設置されました治水対策特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により本職より指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、本職より指名いたします。

第9番 鈴木市朗君、第10番 田中良隆君、第15番 小島 進君、第16番 川口東洋君、第18番 小菅六雄君、第19番 原田 薫君、第21番 林 克君、第24番 秦 眞治君を指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、治水対策特別委員会委員は、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定いたしました。

(日程第13)

議長(荒川泰宏君) 日程第13、交通対策特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、委員会条例第6条の規定により8名の委員をもって構成し、JR篠原駅舎改築及び駅周辺整備、JR琵琶湖線複々線化の促進、新駅設置、国道・広域幹線道路の整備促進に関する調査等を行うため交通対策特別委員会を設置し、付議事件が終了するまで継続して調査等を行うものといたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、本件については8名の委員をもって構成し、JR篠原駅舎改築及び駅周辺整備、JR琵琶湖線複々線化の促進、新駅設置、国道・広域幹線道路の整備促進に関する調査等を行うため交通対策特別委員会を設置し、付議事件が終了するまで継続して調査等を行うものと決定しました。

引き続き、お諮りいたします。

ただいま設置されました交通対策特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により本職より指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、本職より指名いたします。

第3番 梶山幾世君、第6番 藤村洋二君、第7番 本田章紘君、第12番 中島一雄君、第13番 田中孝嗣君、第17番 野並享子君、第20番 田中榮太郎君、第23番 河野 司君を指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、交通対策特別委員会委員は、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定いたしました。

(日程第14)

議長(荒川泰宏君) 日程第14、議会広報編集特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、委員会条例第6条の規定により6名の委員をもって構成し、議会広報に関する調査等を行うため議会広報編集特別委員会を設置し、付議事件が終了するまで継続して調査等を行うものといたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、本件については6名の委員をもって構成し、議会広報に関する調査等を行うため議会広報編集特別委員会を設置し、付議事件が終了するまで継続して調査等を行うものと決定いたしました。

引き続き、お諮りいたします。

ただいま設置されました議会広報編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により本職より指名いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、本職より指名いたします。

第1番 西本俊吉君、第2番 矢野隆行君、第3番 梶山幾世君、第4番 内田聡史君、第5番 奥村治男君、第10番 田中良隆君を指名いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、議会広報編集特別委員会委員は、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午前11時10分 休憩)

(午前 11時41分 再開)

議長(荒川泰宏君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(日程第15)

議長(荒川泰宏君) 日程第15、各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長の互選結果について報告がありましたので、本職より報告いたします。

まず、総務常任委員会委員長に小島 進君、副委員長に川口東洋君。

次に、文教福祉常任委員会委員長に中島一雄君、副委員長に藤村洋二君。

次に、環境経済建設常任委員会委員長に田中良隆君、副委員長に梶山幾世君。

次に、議会運営委員会委員長に河野司君、副委員長に田中榮太郎君。

次に、防災防犯対策特別委員会委員長に中田幸子君、副委員長に西本俊吉君。

次に、治水対策特別委員会委員長に林 克君、副委員長に小島 進君。

次に、交通対策特別委員会委員長に田中孝嗣君、副委員長に本田章紘君。

次に、議会広報編集特別委員会委員長に梶山幾世君、副委員長に田中良隆君。

以上のとおり互選されましたので報告いたします。

議長(荒川泰宏君) 暫時休憩をいたします。

なお、再開を1時といたします。

(午前 11時44分 休憩)

(午後 12時59分 再開)

議長(荒川泰宏君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(日程第16)

議長(荒川泰宏君) 日程第16、守山野洲行政事務組合議会議員の選挙を行います。

議員定数は3名であります。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(荒川泰宏君) ただいまの出席議員数は24名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

議長(荒川泰宏君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

議長（荒川泰宏君） 配付漏れはないと認めます。

投票箱をあらためさせます。

（投票箱点検）

議長（荒川泰宏君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。投票につきましては、先ほどと同様の手順で行います。

ただいまから投票を行います。

（職員点呼、投票）

議長（荒川泰宏君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（荒川泰宏君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

議長（荒川泰宏君） ただいまから開票いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第5番、奥村治男君、第6番、藤村洋二君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

（開 票）

議長（荒川泰宏君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 24票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 24票

無効投票 0票

有効投票中

林 克君 9票

中田幸子君 8票

本田章紘君 5票

小菅六雄君 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票総数は2票であります。よって、林 克君、中田幸子君、本田章  
紘君が当選されました。

ただいま守山野洲行政事務組合議会議員に当選されました林 克君、中田幸子君、本  
田章紘君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選  
の告知をいたします。

(日程第17)

議長(荒川泰宏君) 日程第17、湖南広域行政組合議会議員の選挙を行います。

議員定数は4名であります。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(荒川泰宏君) ただいまの出席議員数は24名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

議長(荒川泰宏君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(荒川泰宏君) 配付漏れはないものと認めます。

投票箱をあらためさせます。

(投票箱点検)

議長(荒川泰宏君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記  
入の上、点呼に応じて順次投票願います。投票につきましては、先ほどと同様の手順で行  
います。

ただいまから投票を行います。

(職員点呼、投票)

議長(荒川泰宏君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(荒川泰宏君) 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

( 議場開鎖 )

議長 ( 荒川泰宏君 ) ただいまから開票いたします。

会議規則第 3 2 条第 2 項の規定により、立会人に第 7 番、本田章紘君、第 8 番、三和郁子君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

( 開 票 )

議長 ( 荒川泰宏君 ) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 2 4 票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 2 4 票

無効投票 0 票

有効投票中

田中榮太郎君 6 票

田中孝嗣君 6 票

鈴木市朗君 5 票

藤村洋二君 5 票

野並享子君 2 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票総数は 2 票であります。よって、田中榮太郎君、田中孝嗣君、鈴木市朗君、藤村洋二君が当選されました。

ただいま湖南広域行政組合議会議員に当選されました田中榮太郎君、田中孝嗣君、鈴木市朗君、藤村洋二君が議場におられますので、本席から会議規則第 3 3 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

暫時休憩いたします。

( 午後 1 時 2 8 分 休憩 )

( 午後 1 時 4 9 分 再開 )

議長 ( 荒川泰宏君 ) 休憩前に引き続き会議を開きます。

( 日程第 1 8 )

議長 ( 荒川泰宏君 ) 日程第 1 8、議第 1 2 9 号野洲市市長、助役及び収入役の給与等

に関する条例等の一部を改正する条例及び議第130号野洲市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（山崎甚右衛門君） 議第129号野洲市市長、助役及び収入役の給与等に関する条例等の一部を改正する条例及び議第130号野洲市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、いずれも関連がございますので、一括してご説明を申し上げます。

人事院は、8月15日に国家公務員の給与改定を勧告いたしました。本年度の給与改定につきましては、官民給与の格差0.36%を是正するために、現行の給料表を行政職で平均0.3%引き下げること、配偶者に係る扶養手当を1万3,000円に引き下げること、勤勉手当を0.05カ月分引き上げることなどであります。政府は9月28日に、この勧告どおり給与改定を行うことを閣議決定され、10月28日に参議院において一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が可決され、成立をいたしました。本市の職員の給与におきましても、閣議決定の趣旨に沿った給与改定を行うものであります。

なお、特別職の職員の期末手当につきましては、国の指定職職員の期末手当に準じることが適当でありますことから、一般職と同様0.05カ月分引き上げることとなり、また議会議員の期末手当につきましても、特別職の職員の例によることとなっており、0.05カ月分の引き上げとなります。

なお、本条例は、公布の日の属する月の翌月の初日から施行するものでございます。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

議長（荒川泰宏君） それでは、まず、議第129号に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（荒川泰宏君） ご質疑がないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第129号は、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、議第129号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議第129号について討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（荒川泰宏君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

議長（荒川泰宏君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第129号野洲市市長、助役及び収入役の給与等に関する条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議第130号に対する質疑を行います。

議案質疑通告書が提出されておりますので、これを許します。

第17番、野並享子君。

17番（野並享子君） 議第130号野洲市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、質疑を行います。

今回上程されています条例改正については、今、市長が説明されたとおり、人勤によるものでございますが、基本的なことについて質問をいたします。

まず第1点目、この改定によりどれだけの影響額が出て、職員1人当たりの影響額等をご答弁お願いいたします。

第2点目、公務員の給与が高いと言われますが、野洲市内の村田製作所や京セラなどの事務職との給与の比較はどういうことになっているのでしょうか。0.36%の是正と言われましたが、野洲市内の中でもそういった実態になっているのか、お答えお願いいたします。

3点目、2003年にも大幅な引き下げが行われました。その当時の質疑で、民間と公務員との給与の下げ合いになる、下げどまりは幾らかということをお尋ねしたことがあります。今年でも、トヨタ自動車は1兆円の利益を上げていますが、この間正社員を削減し、また派遣やパート、外国人労働者などを雇用して賃金を抑えてきました。この結果、全国

的にも、高校を卒業しても正社員ではなく、派遣労働で働く青年が多いというような状況になってきました。正社員の3分の1とか、また半分というような賃金にもなっております。結婚にも大きな影響を及ぼしています。さらに、年金財源にも将来大きな影響を及ぼします。野洲市における、この正職員、嘱託、臨時の比率はいったいどのようになっているのか明らかにしていただきたいと思います。将来的にこのような状況を、市長はどのような認識を持っておられるのか見解を求めます。

4点目、資本主義というのはインフレで成り立っておりますが、賃金を引き下げ、それによって物価の下落などいろんな意味でデフレスパイラルに陥り、将来的にも行き詰まると思いますが、この点を市長はどのように認識されているのかお尋ねいたします。

以上です。

議長（荒川泰宏君） 総務部長。

総務部長（山中清嗣君） 野並議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、第1点目の、この改定によりどれだけの影響額が出るのかというご質問でございますけれども、今回の給与条例の改正による影響額は、市全体で約210万円の減額となっております。

2点目の、公務員給料が高いと言われるが、野洲市内の村田製作所、また京セラなどとの事務職の比較はどのようか。また、そのような実態調査をしたのかということですが、当市におきましては、人事委員会は設置しておりません。このために、野洲市内の村田製作所や京セラなどの事業所の事務職の給与のデータはございません。人事院勧告を尊重し、踏まえまして、今回の措置をとらせていただきました。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

そして、3点目の、野洲市における正職員、嘱託、臨時の比率を明らかにしていただきたいというご質問、また将来的にこのような状況をどのように考えておられるか見解を求めますということで、正職の比率は現在64.8%、嘱託の比率は18.7%、臨時職員の比率は16.5%でございます。今後、今現在、総務省の方で定員の適正化計画、五箇年ということで、4.8%以上の純減を求められております。また、先般の議会でご承認いただきました指定管理者制度の導入等々により、今後、正職または職員総数の削減を図っていきたいと思っておりますので、ご理解を願います。

次に、4点目の、資本主義のインフレの問題と経済情勢のことですが、議員の考え方等を理解しておりますし、逆に、必ずしも資本主義イコールインフレということで

はなく、やはり、いろいろ経済政策をとりながら発展していくものだと理解しておりますので、答弁とさせていただきます。

議長（荒川泰宏君） 野並議員、どうですか。

17番（野並享子君） 1人当たりの影響額もお尋ねしたのですが、ご答弁にはありませんでした。この高い、高いと言われる根拠を、遠い国が言っているのではなくて、やはりこの野洲市内の中での対比などもしていただきたいと思います。どういう状況にあるのかということが、私らも判断の基準になると思いますので、これはぜひ調査をして、明らかにしていただきたいのですが、そういうことをしようと思っておられるのかどうか、その点をもう一度お尋ねいたします。

賃金の部分であります。今、指定管理者制度で職員も削減をしていくということをおっしゃいました。職員を削減して、そして民間に任せていく。その民間がどんどんと正社員を少なくして、比率が逆転をしていっている。生産ラインでも、もう正職員はわずか、あとは派遣、パートというようなのが、今、民間の中の実態となっています。そういうような形で、結局、若年労働者が不安定雇用のために結婚することができないというのは、これはもう数字上明らかになっております。年収300万円ぐらいの若者と年収500万円ぐらいの若者との結婚比率というのは、歴然としたパーセンテージで出ておりますので、これはやはり将来の日本を支える上において、安く働かせればよいというような、そういうものではないと思うんです。年金の財源にいたしましても、きちっと正職で厚生年金を納めていただくとか、所得税できちんと税金を納めていただくというような状況にならないと、野洲の税収も、また将来の社会保障に関しての基盤そのものも崩していくことになりますし、この点の考え方を行政として持っていただかないと、民間と競争すればいいというような問題ではないと思うんです。民間の、そういった労働条件に歯どめをかけていくためにも、やはりきちっと労働者を正職で雇うということをしなないとだめだというふうに思うんです。今、経済が非常に好転しているということを言われますが、実感としてないというのが末端の市民の思いです。それはなぜかということ、賃金を抑制して利潤を上げているというだけの話で、以前のバブルのときには、きちっと正社員を大幅に雇って、それで景気が回復していったというのが現状ですよ。ではなくて、今は賃金を抑えて利益を上げているというような、こういうような状況では、やはり実感として景気が回復したということにはなっていないという状況ですので、やはり賃金において、きちっと公務員が歯どめになっていかないとだめだというふうに思うんですが、この点の見解が、今の指

定管理者制度の問題では、ちょっと問題のすりかえだというふうに思いますので、この点をお尋ねいたします。

経済というのはいろんな形で成り立つということを今おっしゃいましたが、資本主義というところにおいてデフレになるということは、これは経営そのものが成り立たない。生命保険会社などは保険料を納めてもらって、10年、20年のインフレによって、その差で利益が出てくるんですね。掛けてもらっているのがデフレになっていったのでは、その利益の差が出てこないという状況ですよね。1万円の金額が、インフレによって8,000円、7,000円の値打ちにしかならない。そのインフレの2割、3割の部分がもうけとして入るとというのが、これが資本主義の社会の中のインフレ政策をとる基本ですよね。それがデフレになったら、もうけが丸々その中に入ってしまうというような形になりますから、資本主義経済というのは緩やかでもインフレをとるとというのが、それが経済政策だというふうに私は思うのですが、どんな経済政策でデフレでも発展するという認識を持っておられるのか。ちょっと、経済そのものが、意味が今理解できなかったのですが、そういう意味において、やはり賃金を下げていくというふうなことは、本当に次の将来の発展を求めていくためにも愚策、やってはならないことだというふうに私は思いますが、行政としての、市長の見解を求めます。

議長（荒川泰宏君） 総務部長。

総務部長（山中清嗣君） 野並議員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほどの答弁の中で、定員適正化計画で4.8と申しましたけど、4.6の誤りですので訂正させていただきます。そして、1人当たりの影響額の答弁がなかったということでございますが、今回の人事院勧告の影響額につきましては、平均でございますけど、1人当たり年間約5,000円でございます。

そして、野洲市内の民間の事業所の調査をするのかという再度のご質問でございますが、先ほどもお答えさせていただきましたように、当市におきましては人事委員会を設置しておりませんので、そのような調査をすることは考えておりません。

そして、職員の正職、嘱託、臨時、また民間企業における非正規職員社員化の問題等自治体としてどう考えるのかというご質問でございますけれども、先ほどお答えさせていただきましたように、職員総数、臨時、嘱託も含めまして、できるだけ民でできる仕事は民でということで、小さい地方自治体を、またそういう経営理念の中で行っていくという形の中でお答えさせていただいておりますので、市役所の職員の正職の比率を今以上に

小さくするとか、そういうことではお答えはさせていただいておりません。正職員でなければならぬ仕事、公がやらなければならない仕事については、やはり地方公務員としてあたっていくという基本的な考え方は変わっておりません。

そして、最後のご質問、4点目の、資本主義においてはインフレが基本的な経済政策であると、賃金引き下げがデフレにつながるということでございますが、先ほどもお答えいたしましたように、経済学の1つの考え方の中でのご意見を言わせていただいておりますので、資本主義社会におきましてはインフレとデフレが、やはり自由経済でございますので、社会状況においてそういう状況が生み出されてくる。そういう中で、今まで経済発展してきたというように考えておりますので、ご理解のほどをよろしく願います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（荒川泰宏君） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

他にご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（荒川泰宏君） ご質疑がないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第130号は、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、議第130号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議第130号について討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（荒川泰宏君） 討論がないようでございますから、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

議長（荒川泰宏君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第130号野洲市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

（日程第19）

議長（荒川泰宏君） 日程第19、議第131号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（山崎甚右衛門君） 議第131号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、ご説明を申し上げます。

野洲市教育委員会委員の任命につきましては、現委員の齊内芳江氏の任期が11月17日をもって満了いたします。齊内教育委員につきましては、平成10年10月に旧野洲町教育委員として就任をいただき、2期、7年1カ月、今日の教育の重要性が叫ばれる中、教育振興に大きく貢献されましたが、今回、任期満了を機に退任いただくことになりました。

今回新たに任命をお願いいたします富波甲にお住まいの一井彰人さんにつきましては、昭和55年3月に岐阜歯科大学を卒業され、昭和58年5月に旧野洲町に歯科医として開業され、現在に至っております。

この間、平成元年から平成15年度までは、野洲町の歯科医代表として活躍され、さらに野洲中学校、祇王小学校、祇王幼稚園、野洲高等学校等の学校医としても活躍され、学校事情に精通されております。また、国保運営協議会や介護保険運営協議会委員としてご活躍をされ、行政委員としても豊富な経験をお持ちのすぐれた方でございます。一方、自治会長、あるいは少年サッカーチームの保護者会会長等の要職につかれて、青少年の健全育成にも力を注がれ、活躍をいただいております。人格極めて高潔で教育に関し深い識見をお持ちの方でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項に基づきまして、議会の同意を求めるものでございます。どうぞよろしくお願いを申し上げまして、提案理由とさせていただきます。

議長（荒川泰宏君） これより議第131号に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長(荒川泰宏君) ご質疑がないようですから、これをもって質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第131号は、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、議第131号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議第131号について討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(荒川泰宏君) 討論がないようですから、これをもって討論を終結いたします。  
これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

議長(荒川泰宏君) ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第131号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、原案のとおり同意されました。

(日程第20)

議長(荒川泰宏君) 日程第20、議第132号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により除斥対象者となりますので、11番、藤下茂昭君の退場を求めます。

(11番 藤下茂昭君 退場)

議長(荒川泰宏君) 提案理由の説明を求めます。

市長。

市長(山崎甚右衛門君) 議第132号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることにつきまして、ご説明を申し上げます。

議会選出の監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定により、

議員の中から議会の同意を得て選任をいたしておりますが、今般の改選に伴いまして、野洲市監査委員の田中榮太郎さんの任期が10月31日で満了いたしました。田中榮太郎さんにつきましては、大変ご苦労さまでございました。

今回、議会選出監査委員に藤下茂昭さんを選任いたしたいと存知ます。藤下さんは、平成11年10月、旧中主町議会議員に当選され、また、合併後は野洲市議会議員として豊かな経験をもとに、地方自治発展にご尽力をいただいております。またこの間、中主町合併問題特別委員会委員長をはじめ、平成15年10月からは中主町監査委員などの要職を歴任されるなど、極めて識見豊富な方でございます。今般、藤下さんを野洲市監査委員に選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。どうかよろしくお願いを申し上げ、提案理由とさせていただきます。

議長（荒川泰宏君） これより議第132号に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（荒川泰宏君） ご質疑がないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第132号は、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、議第132号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議第132号について討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（荒川泰宏君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（多数起立）

議長（荒川泰宏君） ご着席願います。

起立多数であります。よって、議第132号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を  
求めることについては、原案のとおり同意されました。

11番、藤下茂昭君の退場を解きます。

(11番 藤下茂昭君 着席)

(日程第21)

議長(荒川泰宏君) 日程第21、委員会の閉会中の継続審査を議題といたします。

各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会のそれぞれの委員長より、委員の任期中において、閉会中も継続審査に付したい旨の申し出があります。

閉会中の継続審査に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会は、委員の任期中において、閉会中も継続審査に付すことに決定いたしました。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て議了されたものと認めます。

これをもちまして、平成17年第6回野洲市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。(午後2時22分 閉会)

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成17年11月11日

野洲市議会臨時議長            秦     眞   治

野洲市議会議長                荒 川 泰 宏

署 名 議 員                    西 本 俊 吉

署 名 議 員                    矢 野 隆 行